



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 4298号 2018.4.3 発行

国保料府内統一に着手 福祉医療費助成は一部変更 大阪日日新聞 2018年4月2日

大阪府内では1日、国民健康保険（国保）の保険料率の統一が始まった。また障害者などを対象にした福祉医療費助成制度が変更された。

国保の保険料は府内43市町村ごとにばらつきがあり、2024年度までに統一する。現行の仕組みでは少子高齢化に伴って市町村ごとの保険料の差が広がっていくため、是正する。2016年度の府内1人当たりの年間平均保険料は約13万円だが、保険料率を統一することで40年度は約26万円となる。

府によると、2016年度末の府内の被保険者は約217万人だという。

また福祉医療費助成制度では重度の精神障害者などを対象に加える一方で、複数の医療機関を受診した場合は一部自己負担の月額の上限額が現行の2500円から500円引き上げられ、3千円となる。

わがまち遺産) ふきのとう子ども図書館

朝日新聞 2018年4月2日



図書館内には児童書が並び、子どもたちが思い思いに手に取っていた本の喜び、障害ある子らにも

●ふきのとう子ども図書館（札幌市中央区）
障害のある子や長期療養する子など、すべての子どもに本の喜びを



——。こんな願いを込めてつくられた私設図書館「ふきのとう子ども図書館」が、札幌市中央区北6条西12丁目にある。木造の図書館には多くの親子連れが集い、絵本や児童書に親しんでいる。

雪解けが始まった3月中旬、絵本の読み聞かせ「おはなし会」が開かれた。約10人の幼児や児童が床に座り、ライオンや人形が登場する絵本の物語を目を丸くして見ていた。最後は「さよならあんころもち またきなこ」と定番の手遊びをして終わった。

読み聞かせのボランティアを約20年続ける足立芳江さん（68）は「子どもが読書に親しめるよう、歌や遊びを入れながら絵本を読む。子どもたちの創造力や感性が育ってくれたら」と話す。

この図書館のルーツは、1970年にさかのぼる。岩波書店の元編集者だった小林静江さん（享年92）が、障害のある子ども向けに「ふきのとう文庫」を設立し、江別市の自



宅を開放した。その活動は入院する子どもの読み聞かせなどに広がっていった。1982年、小林さんが初代館長となり、札幌市西区平和に図書館を開館。2014年2月に現在の場所へ移転した。

館内所蔵の2万冊のうち、フェルト材で手縫いした「布の絵本」680点と、弱視の子どもたちのために文字や絵を大きくした「拡大写本」400点をそろえる。いずれも、図書館の2階の作業場で、ボランティア約100人が手作りしている。60～70代の女性を中心だが、最高齢は90代の女性だという。

2代目館長の高倉嗣昌さん（80）は「布の絵本は、先代が知人からもらった米国の絵本に発想を得て作り始めた。日本ではここが発祥で、所蔵も一番。親子で多様に想像して語り合えるようにと、文字は表紙以外ほぼないのが特徴です」と話す。ボランティアの作り手が高齢化し、受け継ぐ人があまりいないことや、自治体の補助を得ずに運営しているため、施設の維持管理が今後の課題だという。開館は日、月、火、水曜の午前9時半～午後4時。1人5冊まで2週間借りることができる。賛助会費と寄付金を募っている。問い合わせは同館（011・222・4839）へ。（森本未紀）

学習障害、タブレットで支援 音声読み上げや文字拡大活用 京都新聞 2018年4月2日
音声読み上げ機能などを備えた教材を使い、学習する児童。読み書きに困難を抱えるが授業が分かりやすくなったという（京都市北区）



学習障害（LD）など読み書きに困難のある児童生徒の学習を、情報通信技術（ICT）を使って支援しようとする取り組みが、京都府内の小中学校の通級指導教室で始まっている。音声読み上げや文字拡大ができるタブレット端末の機能やアプリを使い、子どもが課題とする能力を補って意欲の向上につながる狙いがある。一方、本人に合った教材の開発や機器の準備など予算面での課題も残る。

タブレット端末に表示されたマークを押すと、「観光客数の推移…」とグラフに書かれた文言が読み上げられた。京都市北区の市立小学校。読み書きに困難がある5年男児（11）は端末を片手に、クラスメートと一緒に授業を受ける。「授業が分かりやすく、楽しくなった」と笑顔を見せた。

男児は4年時の冬から、板書をノートに書き写せなかったり文章を途中で読めなくなったりするなどLDが疑われる症状がみられ始め、特性に応じた個別授業である通級指導を受ける。読んで理解することに課題がある一方、話を聞き取ることはできたため、男児の通級指導を担当する女性教諭（54）や市教育委員会が授業で使う資料を読み上げる教材を作り、学習に役立ててもらっている。教諭は「『勉強が分かる』と笑ってくれた」といい、男児も「国語は好き。漢字をもっと覚えたい」と前向きだ。

LDは読み書きや聞く、話す、計算、推論など特定の能力に困難を示す発達障害の一種だ。一方、知的発達の遅れは基本的にないため、文字を拡大したり音声で読み上げたりするタブレットの機能やアプリを使えば、学習の理解につなげられるとの期待が持たれている。

2016年4月の障害者差別解消法施行で、公立学校で障害のある児童生徒に「合理的配慮」を提供することが義務づけられ、市教委では通級指導を受ける子どものための学習アプリを開発したり学校に機器の使い方を助言したりする専門主事を配置し、ICT活用を進める。府内の他の市町村でも府総合教育センターや小中学校の教職員らが研究チームを立ち上げ、16年度は6校、17年度は14校の通級指導教室で実施している。

一方、通級指導のためのICT機器の購入には特別な予算措置がなく、通常の学校予算などから捻出せざるを得ない。子ども一人一人の障害特性に応じた教材づくりも、学校や

各教委が独自に対応しているのが現状だ。通級指導を受ける小中学生は昨年5月現在、府内で4千人以上おり、ICT機器の活用では今後、さらなるニーズの拡大もあり得る。立命館大の富永直也講師（教育方法学）は「ICTでやるべき部分と従来通り紙などで教える部分を見極めながら、子どもにオーダーメイドの教材を届けられる恒常的な仕組みをつくらないといけない」と指摘する。

デイサービスで創作活動 高齢者の元気引き出す 大阪日日新聞 2018年4月2日

本年度の介護報酬改定で、「自立支援」「重度化防止」を重視する考えが示された。高齢化が急速に進む中、介護度を抑え、医療費をいかに削減するかは喫緊の課題。大阪市内ではプロの美術作家とのレクリエーションを取り入れた介護手法が、高齢者の元気を引き出し好評を集めている。

現代美術作家のまぶちさん（右から2人目）と作品作りに取り組む高齢者ら＝大阪市天王寺区のクーラコモンズライフサポート



■「暦ケーション」

芸術と介護を融合した独自プログラムを開発しているのは天王寺区大道3丁目に拠点を構えるアートカルチャーケア協会。現代美術作家のまぶちなウロコひろこさん（50）がプロデュースする質の高い創作活動をデイサービスなどの機能訓練として提供している。

同じビル内にある「クーラコモンズライフサポート・デイサービス」では同プログラムを実践。アート作品と暦で完成させる「暦ケーションカレンダー作り」はちぎる、折る、塗るなど40種類の手指の動作を盛り込み、脳の活性化を促進、高齢者同士のコミュニケーションにつなげている。

同協会代表理事で、施設の代表を務める中村真理子さん（67）は「身体の機能訓練はさまざまな施設で充実しているが、それだけでは元気な認知症をつくってしまう。知的機能とコミュニケーション能力の維持を合わせた三つのベクトルを維持しなければいけない」と説明する。

■「みんなと一緒」

3月は、和紙を活用し満開の花などを表現した4月分カレンダー「春の野原」を制作。施設の利用頻度が人によって異なるため、毎日通う利用者が仲間の分まで材料を作成して分けたり、作り方を相談し合ったり、作業を行う大テーブルでは高齢者同士の会話が盛り上がった。

北浜で長年飲食店を切り盛りしてきた坪内かず代さん（94）は「作品作りは下手くそだが、商売してたから人と話すのが好きなので、ここは本当に楽しい」と笑顔。油絵の経験がある高見久子さん（92）は「道具は今でも家にそろっているが、一人だと難しい。みんなと一緒だからやってみようという気持ちになれた」と生き生きした表情で話す。

同協会は他にも、介護予防を主眼にした「歌声日和」を毎月1回、同じ天王寺区内のクレオ大阪中央で開催。近鉄文化サロン阿倍野（同区）のアートカルチャーケア・コーディネーター養成講座は今春で3期目に入る。

中村さんは「コンビニエンスストアより多いといわれる介護施設が本気で機能訓練すれば、高齢者の健康寿命は必ず伸びる。アートカルチャーという新しい介護手法で社会に貢献したい」と話していた。問い合わせは電話06（6775）0787。

好みの器でコーヒーどうぞ 中部陶芸・民芸手しごと展 日本海新聞 2018年4月2日

鳥取県倉吉市上井町1丁目の日本海新聞中部本社ホールで好評開催中の元気です中部！「第2回中部陶芸・民芸手しごと展」（新日本海新聞社主催、倉吉信用金庫特別協賛）は1

日、多くの来場者でにぎわった。出展している窯元の器で飲めるコーヒーコーナーでも、くつろぐ姿も多く見られた。

好みの器を選んでコーヒーを味わう来場者たち＝1日、倉吉市上井町1丁目の日本海新聞中部本社ホール

コーヒーは障害福祉サービス事業所は一とぴあ創造が会場内で販売。陶芸や木工、倉吉餅（かすり）を堪能した来場者らが、上神焼や国造焼、玉伯焼などから好みの器を選び、一服のコーヒーを堪能した。

仲良しでどこに行くのも一緒という同市福庭町1丁目の佐藤艶子さん（85）と同所の朝倉京子さん（80）は、「春らしいから」とそれぞれ倉吉焼八幡窯と福光焼の器を選び、「名前は知っているけど初めて現物を見る窯元もあり良かった」と満足していた。

2日午後1時から、福光焼の河本賢治さんによる電動ろくろ体験がある。（吉浦雅子）



精神疾患や生活習慣病、幼少期の病歴から原因探る…医療研機構

読売新聞 2018年4月2日

子供や若者の頃の病歴や生活環境に着目し、精神疾患や生活習慣病の原因を探る国の研究プロジェクトが新年度から始まる。日本医療研究開発機構（東京）が主導し、人の一生を見渡して発病の仕組みを解明し、2025年までに予防法の開発を目指す。

近年、▽低出生体重児は成長後に腎臓病や視覚障害のリスクが高まる▽出産後にうつを発症した人は思春期以降のうつ病の経験が多い——など早い段階の病気が、その後の健康に関連することが分かってきた。ウイルスなどの感染による妊婦の免疫の活性化が、胎児の成長後の精神疾患に関与するとされている。

同機構は、若者が健康に長く過ごせる社会作りを進めようと、長い時間の中で病気予防や健康増進につながる大学や団体の研究を重点的に支援する。

第1段階としては、若者から高齢者まで世代ごとに病歴や遺伝情報、生活環境の情報を集め、病気との関係を探る研究を進める。虐待やインターネット利用の長期的な影響も調べる。進展に合わせ、複数の研究成果を結びつけて分析。健診データも活用し、病気の原因の発見を目指す。原因の糸口をつかんだ病気については、予防法を試し、有効かどうかをみる臨床研究を進める。小児科や産科、精神科などが連携する体制を構築する方向だ。

生活保護受給者「生の訴え」に初対峙、厚労副大臣が見せた共感と困惑

ダイヤモンド 2018年3月30日

厚生労働副大臣・高木美智代氏が、生活保護で暮らす当事者4名と初めて面会。副大臣は当事者の「生の訴え」を聞き、何を思ったのだろうか

● 「生活保護」の転換点に？ 厚生労働副大臣と受給者が初の面会

東京都心が満開のソメイヨシノに彩られ、晴天の花見日和となった2018年3月29日の午後、日比谷公園に隣接する厚労省内において、生活保護の歴史において転換点となるかもしれない出来事があった。厚生労働副大臣・高木美智代氏（公明党）が、生活保護で暮らす当事者4名と、副大臣室で面会したのである。

3月5日の参院予算委員会においての、山本太郎議員の質問に対する「生活保護基準の決定権を持つ政務三役（厚生労働大臣、厚生労働副大臣、厚生労働政務官）と当事者が面会し、声を聴く」という安倍首相の約束は、ようやく果たされた。

前回お伝えしたとおり、当事者たちは3月19日にも、安倍首相の約束が果たされるという期待のもと厚労省を訪れた。しかし、面談できたのは社会・援護局長であった。局長は、厚労官僚としては生活保護部門のトップではあるが、保護基準の決定権は持っていない。

このため改めて、決定権を持つ副大臣との面会が設定されたのだった。

2018年秋からの生活保護基準引き下げを含む予算案は、前日の3月28日夜に国会で可決されている。とはいえ、生活保護基準の決定権を持つ現職の政務三役に、その生活保護基準を適用される当事者が面会し、自らの生活ぶりを伝えることができた。その意義は、決して小さくないだろう。

元・厚生官僚であり、健康保険の「高額療養費制度」の生みの親でもある（本連載過去記事参照）弁護士の尾藤廣喜氏は、次のように語る。

「高木副大臣は、自分の信念があって政治家になっているはずですよ。厚労省の方針がどうであれ、実現したい自分の理念があるから、副大臣になっているはずですよ。私が厚生省にいたのは1970年代の短い期間ですが、大臣や政務次官のご意向で、いくつかの政策施策を実現しました」

ちなみに、「副大臣」「政務官」という役職が設置されたのは1999年のことである。

また、東京都内のメンタルクリニックで精神科医として毎月数百人の生活保護当事者と接している松尾徳大氏は、1人の臨床医として、日々接する患者たちの生活ぶりの劣化に心を痛めている。松尾氏によれば、比較的若年で基礎疾患もない患者の、自殺ではない突然死が増えている印象があるという。

思い当たる背景は、2013年以降の生活保護基準引き下げと、そのことによって貧困になる食生活と生活環境だ。生活保護世帯で、節約の最初のターゲットになりやすいのは食費、ついで光熱費である。食事は炭水化物中心の「コストパフォーマンス」重視型になりやすい。「せめて、この部屋だけは」の冷暖房は、ヒートショックのリスクを高めやすい。

また松尾氏によれば、生活保護への差別・偏見を苦しめた「死にたい」という訴え、また自殺の実行が「増えている印象」ということだ。「医療人としても人道的見地からも、こんな事態を見て見ないふりはできません」という松尾氏の期待は、もちろん高木副大臣が保護基準削減を撤回することだ。

● 子どもたちの声と姿を届けたい シングルマザーたちが語ったこと

高木副大臣は約45分にわたって、4名の当事者と面談した。今回は、2人のシングルマザーの訴えを紹介する。

1人は、福島市のミサトさん（仮名）だ。ミサトさんの娘・アスカさん（仮名・19歳）は、中学時代に努力を重ねて給付型奨学金を獲得したが、高校に進学したばかりの4月、その奨学金を福島市役所に収入認定（召し上げ）されてしまった。すでに、福島市の対応を違法とした地裁判決は確定しているが、アスカさんが失った高校生活と10代後半の時間は戻らない。

ミサトさんは、ときに涙にむせびながら、母娘が経験した辛苦を語った。アスカさんが「努力しても報われないなら、何もしないほうがいい」と語ったエピソードを紹介するとき、ミサトさんは言葉を詰まらせ、嗚咽しながら言葉を1つ1つ押し出していた。

しかし、ミサトさんは姿勢を正し、「こんなことは、二度と誰にも起こってほしくありません。母子加算を引き下げず、大学進学を応援してほしいです。生活保護だからといって、教育も最低限度しか許されないのであれば、貧困の連鎖は断ち切れません」と結んだ。

もう1人は、小・中・高の5人の子どもを育てている関東のYさんだ。Yさんと子どもたちは、Yさんの元夫からのDVと虐待に遭い続けてきた。またYさんは、元夫の借金も背負うことになった。一家は生活保護のもとで暴力のない暮らしを営み始め、子どもたちは今、各自の夢に向かって歩み続けている。

とはいえ2013年以後は、多くの子どもがいる生活保護世帯に対して、特に激しい引き下げが行われ続けている。Yさんと5人の子どもたちも、その渦中にいる。

Yさんは最初に、高木副大臣に対し、「小学校から高校までの5人の子どもたちと私が、今日まで生活保護で生きて来ることができていることに感謝します」と述べた。またYさんは、「自分さえ守れなかった母だけど、私を『母』と呼んでくれる子どもたちのために、生活保護制度を子どもたちの支えになれるものにしたいと思っています」と語った。

Yさんは、生活保護で暮らすシングルマザーたちの制度利用の困難の数々を紹介した。義務教育では多くの費用が生活保護でカバーされるとはいえ、申請しなければ給付もされない。申請手続きが煩雑であることに加え、「ケースワーカーさんの仕事を増やしている」という罪悪感もある。

ケースワーカーに何かを相談して拒否された経験を持つシングルマザーの中には、「また『ダメ』と言われると思ったら、申請するのがイヤになる」という人もいるという。Yさんは「自分たちを弱者だと思っているお母さんたちにとって、役所に何かをお願いするのは、勇気が必要なんです」と、その心情を述べた。

● 生活保護に支えられて 子どもが大学へ通えるように

Yさんが懸念していることの1つは、現在、現金で給付されている学習支援費が、2018年度から実費ベースの事後給付となることだ。事前に実費を支払うことは、生活保護のギリギリの暮らしをさらに圧迫するであろう。もちろん、申請しなければ給付も行われぬ。

最後にYさんは、大学進学が視野に入る高校生の我が子の現在を紹介しつつ、「生活保護のもとで生活を支えられて大学に行けるようになってほしい」と述べ、「初めてお目にかかる方をお願いすることは恐縮ですが、生活をよく見て、聞いて、知っていただきたいです。生活保護というご縁で、お目にかかれたことに感謝いたします」と結んだ。

高木副大臣は、メモを取りながら真剣に、しかし何とも形容するのが困難な表情で、2人の語りに耳を傾けていた。時折、心からの共感が現れそうになったと思えば、次の瞬間には困惑が現れる。その困惑の表情は、「上司にダメと言われてるから、そう伝えてるのに。困ったなあ」という行政職員の表情と似ていた。時間が経過すると、困惑と共感とは、同時に表情に現れたままになっていた。

● 厚労副大臣から読み取れた「困惑」生活保護がダメならバイトすればいい？

4人の当事者が語り終わったところで、高木副大臣は手元の文書を広げて回答を読み上げ始めた。回答は「生活保護基準の見直しは正当である」「今回、引き下げられるだけではなく、引き上げられる世帯もある」「大学進学にあたっては、文科省の給付型奨学金もある」といった内容であった。厚労省の官僚が作成した答弁であろう。

高木副大臣の回答が終わると、2人のシングルマザーたちを中心に、生活保護当事者たちが質問や疑問を口にした。大学進学にあたっての給付型奨学金は、必要に応じて利用できるわけではなく成績優秀な高校生が対象となっていること、金額も少ないことが指摘されると、高木副大臣は厚労省・保護課の職員たちに金額を確認した。月額が最大で4万円であるという回答を聞くと、「それじゃ無理ですね」とつぶやいた。

しかし引き続いての対話の中では、高木副大臣から「大学進学にあたっての一般低所得世帯とのバランス」が語られ続けるばかりであった。生活保護世帯からの大学進学にあたって、「生活の支援はできないけれども十分な支援を用意している」というトーンは崩れなかった。

Yさんは、給付型奨学金・貸与型ながら無利子の奨学金を併用しての子どもの大学進学は、進学準備、在学中、卒業後の奨学金の返済を含め、子どもの人生設計そのものに関わる問題であることを指摘した。すると高木副大臣は、「生活保護世帯の子どもを優遇すると、新たな偏見が生まれる」「大学進学したら、世帯分離して、思いっきりアルバイトして学業を継続できる道筋は考えている」と答えた。Yさんは「言葉も出ません」と絶句した。

終了予定時刻が迫り、締めくくりの挨拶に入ったとき、同席していた弁護士の小久保哲郎氏は、「このような面談を今後も定期的に」と要請した。高木副大臣は、否定はしなかった。

● 「初面会」は成功か？ 少なくとも風穴は開いた

この会談は、初の機会としては上出来だったのだろうか。それとも「初めてだから、こんなものだ」というべきものだったのだろうか。

元・厚生官僚でもある弁護士の尾藤廣喜氏は、省庁の実務を踏まえて語る。

「副大臣は、実態を知らない官僚にレクチャーされているんですね。次回は、ぜひ自分

のお考えを自分の言葉でお願いしたいです。そのためにも、自分で足を運んで現場を知って、実情を把握していただきたいですね。昔の政治家は、そうでした」

会談に出席した 4 名の生活保護当事者から話を聞いたジャーナリストは、政治記者としてのキャリアを踏まえて語る。

「皆さんの話を聞いた限りですが、厚生労働副大臣がご存じなさ過ぎます。公明党の政治家の先生方は、貧困を非常によく把握し、知っているものです。子どもの学費についても。保護課長に『給付型奨学金は月額 4 万円』と聞いて『それじゃ無理だ』って……。ちょっと、びっくりしましたね。

とにかく、引き続き当事者の声を聞くべきだと思いますし、当事者が政策決定の場に入るべきです。介護政策なら認知症患者さんの家族、医療なら難病患者さんが入っているのが、現在の当たり前です」

ともあれ、雲の上から投げ落とされるミサイルのような生活保護基準削減に打撃を受けるばかりだった地上の当事者たちは、先週、雲の上にいる社会・援護局長に会った。そして昨日、政策決定責任者の 1 人である厚生労働副大臣にも会った。雲の上の人々に対し、当事者たちは、自らが受けている打撃を自らの言葉で語った。

風穴は開いた。そのことだけは間違いない。 (フリーランスライター みわよしこ)

医療的ケア児預け 働く 仕事場併設、母親を支援 古河で複合施設「ブルーノ」開所

茨城新聞 2018 年 4 月 2 日



開所したブルーノで長男の晴ちゃんの様子を見る秋山未来さん=古河市小堤

たん吸引や胃ろうなど日常的な医療行為が必要な子ども(医療的ケア児)を預ける重症児デイサービスと、その母親らが働く場所を備えた複合施設「Burano(ブルーノ)」が 1 日、古河市小堤で開所した。付きっきりの看護に追われる母親に、子どもを預けながら仕事ができる場をつくること

で、孤立しがちな母親らの社会参加を後押しするのが狙い。

専門家によると、医療的ケア児のデイサービスと仕事場の併設は珍しい。

ブルーノは元会社事務所を改修し、1 階に看護師や保育士がいるデイサービス(定員 5 人)、2 階に母親の仕事場を設けた。仕事場はケア児の母親以外にも働くことができ、地域の交流機能を持たせた。仕事はブルーノが受注し、主にデータ入力や記事校正などを請け負う。

ブルーノ代表の秋山未来(みく)さん(34)は長男の晴ちゃん(1)が生まれつき筋力が弱い難病。人工呼吸器やたん吸引のほか、チューブを通して胃に栄養剤を送る経管栄養が欠かせない。同日、現地で開かれた開所式には約 70 人が参加。秋山さんはあいさつで「母親が自分らしく生きることを諦めず、子どもも穏やかに過ごせる拠点にしたい」と抱負を語った。

ブルーノのデイサービスは 0~18 歳が対象。母親ら仕事場の定員は 8 人。営業時間は午前 9 時半~午後 5 時までで日曜日が定休。

ブルーノ整備に当たり、日本財団が費用の約 8 割を助成し、立ち上げを支援した。

担当者は「障害の有無に関係なく、地域の母親に開けた場所になり得る」と評価した。

医療的ケア児や重症心身障害児は、預け先確保など家族の看護負担軽減が課題となっている。一般に母親が看護することが多いが、預け先も少なく、仕事を諦めざるを得ない。厚生労働省の調査では、仕事をしていない母親らは約 7 割に上り、このうち半数近くが就労を希望している。

医療的ケア児は、新生児の救命率向上で増加し、2015 年度時点で、19 歳以下で全国に約 1 万 7 千人と推計される。(斉藤明成)

